平成２５年（フ）第２９８号
愛知県稲沢市小沢２丁目21番20―402号
債務者　松本　壽三
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽加奈絵
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第８１号
三重県志摩市大王町船越1866番地11、前住所三重県志摩市阿児町神明764番地91
債務者　山際美登里
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第１３３号
北海道苫小牧市三光町２丁目11番３号
債務者　佐々木明雄
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第５６号
北海道滝川市朝日町西１丁目１番21号
債務者　達見　正博
1　決定年月日時　平成25年10月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２５年（フ）第４８０号
神奈川県平塚市横内3242番地の３　オーク横内２―201号
債務者　小林富士子
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４８１号
神奈川県平塚市横内3242番地の３　オーク横内２―201号
債務者　小林　正年
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４６号
秋田県大館市早口字岩野目36番地
債務者　工藤千佳子
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第４９４号
岡山市北区大窪770番地56
債務者　虫明　節男
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４４号
岩手県陸前高田市広田町字袖野171番地
債務者　前川　　玲
1　決定年月日時　平成25年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川見　哲一
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第５５号
鹿児島県奄美市笠利町大字佐仁2688番地３
債務者　南　　正弘
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第１３２号
青森県南津軽郡藤崎町大字俵舛字前田12番地
債務者　福士　恵美（旧姓村井）
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第１９８８号
北海道石狩市八幡４丁目164番地53
債務者　木村　敦史
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４０３号
愛知県岡崎市六名本町19番地９　天野ビル301号室、住民票上の住所愛知県岡崎市羽根町字鰻池70番地３　Ｔステージ岡崎ウイングタワー2001
債務者　谷口　　孝
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１８２５号
愛知県北名古屋市熊之庄古井255番地　薩南ビル202号、従前の住所名古屋市中川区江松２丁目401番地の１
債務者　セイルカンパニーこと　上窪　秀哉
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　太源
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部